担当課名	クリーンセンター
案件名	各クレーン年次点検ごみクレーン横行ケーブル等交換
案件の概要	各クレーン年次点検ごみクレーン横行ケーブル等交換を実施す
	る。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 2年 9月 7日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	15,400,000 円(うち消費税 1,400,000 円)
契約期間	令和 2年 9月 7日~令和 3年 3月26日
随意契約とした理由	本業務は、各クレーンの年次点検及びごみクレーン横行ケーブ
	ル等の交換を実施するものである。
	クレーンは、ピットに搬入されたごみを掴んで攪拌し、ごみ質
	を均一化した上で、焼却炉に投入するために必要な設備である。
	正確なクレーン操作が可能となるよう、年次点検は必要不可欠な
	ものである。また、クレーンの巻上ディスクブレーキについては
	損耗が著しく、このまま使い続けると事故に繋がり兼ねず、交換
	を実施するものである。
	ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その交換に
	は施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却
	炉の稼働を行いながら交換を進めていく必要があり、安全性を確
	保しながら交換を進めていかなければならないことから、当該業
	務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造
	及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会
	社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結す
	るものとする。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
	に該当)